

# 米国の司法制度及び特許法制について

## － 日本企業の米国における特許戦略のあり方 －

米国における司法制度、とりわけ特許法制は、米国において活動する日本の製造業にとって避けることのできない課題です。紛争の事前回避、技術防衛に加えて、日本の製造業が有する世界最高水準の技術を最大限に活用するための周到かつ積極的な知財戦略を構築することが重要性を増しつつあります。今回のセミナーは、大学の教員、知財関係者、製造業各社向けに米国の司法制度及び特許法制について、知っておくべきこと、理解しておくべきことを基礎から体系的にお話して戴きます。

☆と き：平成 27 年 11 月 17 日（火）及び 18 日（水） 10:00~14:30

### スケジュール

11 月 17 日	10:00-11:00	<u>1. 米国司法制度の全体像</u>
	11:00-11:15	休憩
	11:15-12:15	<u>2. 訴訟か仲裁か</u>
	12:15-13:30	昼食
	13:30-14:30	<u>3. 契約実務</u>
11 月 18 日	10:00-11:00	<u>4. 米国知的財産法入門</u>
	11:00-11:15	休憩
	11:15-12:15	<u>5. ライセンス</u>
	12:15-13:30	昼食
	13:30-14:30	<u>6. 米国特許訴訟</u>

※本セミナーはプロジェクターを用いた講義形式で行います。プロジェクターで映写するパワーポイントを印刷した紙資料を会場にて配布します。資料は日英両語でご用意します。質疑応答においては、日本人の弁護士三名が必要に応じて通訳を行います。都合により内容を一部変更させていただく可能性があります。

☆ところ：名古屋工業大学 4 号館 1 階産学官交流プラザ（名古屋市昭和区御器所町）

☆講師（予定）：

テキサス州弁護士 THOMAS N. TARNAY (Sidley Austin LLP)

テキサス州弁護士 TUNG T. NGUYEN (Sidley Austin LLP)

ニューヨーク州弁護士 島田芳樹 (Sidley Austin LLP)

ニューヨーク州弁護士 野田玲子 (Sidley Austin LLP)

日本及びニューヨーク州弁護士 植野禎仁 (植野法律事務所)

☆参加費：参加は無料です。

☆対象：企業における法務・知的財産などをご担当の方 約 50 名

☆申込み：締切 11 月 10 日（火）まで ※申込書は裏面をご利用下さい。

## 講義内容の詳細

### 1. 米国司法制度の全体像

米国の司法制度は連邦及び州レベルの双方において複雑な構造を有しています。本セッションでは司法制度の全体像についてお話しするほか、米国特有のディスカバリー手続きを含む訴訟手続などについてもお話しします。その他、日本企業にとって関連性が深い連邦政府機関（国際貿易委員会、税関、司法省など）についても触れる予定です。さらに、マクドナルドのコーヒー高額賠償事件など報道を賑わせた著名事件についても取り上げる予定です。

### 2. 訴訟か仲裁か

紛争の解決手段には大別して訴訟手続と仲裁手続があり、その選択は難しい問題です。訴訟手続と仲裁手続の異同について概略をご説明した後、それぞれの手続の利点及び手続選択の際に考慮すべき事項についてご説明します。

### 3. 契約実務

外国企業との間で行う契約交渉は、双方の国の実務及び文化の微妙な調整が要求されます。本セッションでは、日本企業が外国企業との間で契約交渉を行う際に注意すべき契約条項をいくつか選び、検討を行います。

### 4. 米国知的財産法入門

日本企業のブランド、アイデア、イノベーションおよび競争優位性を全世界レベルで保守するための手法として、企業秘密、商標、著作権そして特許などの利用方法を検討します。

### 5. ライセンス

技術、ノウハウ、特許および商標等の知的財産に関してライセンス契約を締結する際に知っておくべき事項についてご説明します。

### 6. 米国特許訴訟

訴訟提起前の調査、訴訟の提起、陪審裁判および裁判官裁判、上訴など米国特許訴訟手続全般にわたってご説明します。さらに、米国内で特許訴訟が数多く提起されることで知られるテキサス東地区連邦裁判所、カリフォルニア北地区及び中地区連邦裁判所、デラウェア連邦裁判所等についてご紹介します。

申込先：

名古屋工業大学研究協力会事務局（担当 上野・鶴見）

名古屋工業大学産学官連携センター18号館3階

電話&Fax. : 052-735-5538

E-mail : kyoryoku-pal@adm.nitech.ac.jp

問い合わせ先：植野法律事務所 (E-mail : Yoshihito-ueno@nifty.com)

主催：植野法律事務所

協力：名古屋工業大学産学官連携センター／名古屋工業大学研究協力会

会員企業のための司法制度等特別セミナー 参加申込書

組織名		
所在地	〒 -	
(連絡担当者)	ご所属・お役職	お名前
	TEL ( ) -	メールアドレス

下記のとおり参加申込みいたします。

No	お名前	ご所属・お役職	メールアドレス	備考
1	フリガナ			
2	フリガナ			
3	フリガナ			

※受講票は発行いたしません。定員を超えた場合のみご連絡いたします。

名古屋工業大学への交通アクセス	申込先
-----------------	-----

名古屋駅から【JR 東海】 ⇨ 所要時間約 10 分

- JR 中央本線「多治見・中津川」方面行きに乗り、「鶴舞」駅下車 名大病院口（電車の進行方向の突き当たりの出口）から東へ 500m

名古屋駅から【地下鉄】 ⇨ 所要時間約 10 分

- 東山線「伏見」駅のりかえ、鶴舞線「鶴舞」駅下車 4 番出口から東へ 500m

名古屋工業大学研究協力会

〒466-8555 名古屋市昭和区御器所町  
 名古屋工業大学  
 産学官連携センター18号館3階  
 Tel & Fax : 052-735-5538  
 E-mail: kyoryoku-pal@adm.nitech.ac.jp  
 担当/上野・鶴見